

第190回国際研修
「サイバー犯罪及び暗号資産を悪用した犯罪への対処」

1 日程及び参加者

- 令和7年5月22日から同年6月17日まで
- 海外参加者18名（17か国から参加）
- 国内参加者5名

2 目的

本研修テーマは、「サイバー犯罪及び暗号資産を悪用した犯罪への対処」でした。本テーマに関する国内外の専門家による講義、研修参加者による発表、模擬事例を用いたグループワーク等を通じて、我が国を含む各国の刑事司法実務家の能力強化とネットワーク構築を図ることを目的としていました。

3 研修の内容

(1) 講義

次の専門家による講義を行い、講義の後に質疑応答の機会を設けました。

【海外の専門家による講義】

1. 「世界規模のサイバー犯罪対策におけるインターポールの役割」
エンリケ・エルナンデス・ゴンザレス氏
国際刑事警察機構 グローバル・イノベーション総合センター（IGCI）サイバー犯罪対策局サイバー犯罪担当副局長
2. 「サイバー犯罪捜査における国境を越えた電子証拠の取扱い」
ジョシュア・ジェイムズ氏
国連薬物・犯罪事務所 サイバー犯罪対策地域コーディネーター
3. 「暗号資産を悪用した犯罪」
パトリス・ルヴェイヤック氏
欧州刑事警察機構 欧州サイバー犯罪センター（EC3）暗号資産チーム長・上級暗号資産専門官

【日本の専門家による講義】

1. 「サイバー犯罪捜査」
警察庁サイバー警察局サイバー捜査課 課長補佐 高橋広樹氏
2. 「捜査における暗号資産の基本・暗号資産追跡実践講習」
チェイナリシス社 重川隼飛氏
3. 「デジタルフォレンジックの基礎」
西村あさひ法律事務所 弁護士 北條孝佳氏
5. 「日本の海賊版被害」
法務省刑事局国際刑事管理官室 井手雅敏氏
4. 「サイバー犯罪及び暗号資産を悪用した犯罪に対する検察庁の取組み」
最高検察庁 検事 伊藤淳氏

(2) 個人発表

各研修参加者が、サイバー犯罪及び暗号資産に関連する犯罪について、自国の現状や課題のほか、具体的な事件について発表しました。各発表に対して、他の研修参加者から多くの質問が出され、活発な質疑応答がなされました。

(3) 施設見学

府中刑務所及び東京地裁を訪問し、具体的な取組みの説明を受けたり、設備を見学するなどしました。

(4) グループ討議・発表

研修参加者を3つのグループに分け、詐欺及び暗号資産を悪用したマネーロンダリングの模擬事例をもとに、グループのメンバー間で議論をし、犯人検挙及び資産回復のために必要な捜査事項の検討のほか、訴追対象となる事実の特定に関する起案を行い、各グループの検討結果を発表しました。

4 研修参加者からのフィードバック等

研修参加者からは、テーマに即した日本の取組や国際的な取組に関する講義がバランスよく配置され、また暗号資産の追跡に関する実践演習や事例検討を含め、よく構成された研修であり、多くを学ぶことができたなど肯定的な意見が多く出されました。

5 担当教官の所感

近年、サイバー犯罪はますます組織化、洗練化しており、加えて、暗号資産という比較的新しい技術により、犯罪組織が、犯罪によって得た財産を容易に移転・洗浄することができるようになっていきます。このため、各国の法執行機関は、犯人の検挙や犯罪被害財産の回復に大きな課題を抱えています。さらに、サイバー犯罪は、その性質上、国境を容易に超えることができることから、犯罪組織が海外の被害者を標的とすることも少なくありません。

本研修は、このような現状に鑑み、日本を含む各国の警察官や検察官等を対象として実施しました。参加者によるサイバー犯罪及び暗号資産を悪用した犯罪の捜査、公判及び財産回復について、各国の制度や課題を共有するとともに、専門家による講義や演習を経て、知識と実務能力の向上を図りました。

また、弊所の研修の大きな特長は、研修参加者同士が講義のみならず日常生活自体も共にすることにあります。これにより各国の実務家間に強固な人的ネットワークが構築され、将来的な情報交換や国際的な捜査協力の基盤づくりにもつながったものと考えています。

研修参加者それぞれが専門知識や捜査・公判経験を有していましたが、参加者が、正規のプログラム外で自発的に知識、経験を共有する場面も見られました。例えば、サイバー犯罪対策における官民連携の重要性について経験に基づく発表が行われたほか、暗号資産の知識に長けた参加者からは、暗号資産の追跡方法や捜査照会用のプラットフォームの紹介がなされました。こうした交流は、参加者らのみならず、検察官である担当教官自身も今後の職務遂行に有益であったと感じており、研修を終えたあとも活きたネットワークとして交流が続くことを期待しています。

サイバー犯罪及び暗号資産を悪用した犯罪への対応能力は国や地域によって大きな差がありますが、本研修が、参加者それぞれの能力向上と国際的な協力関係の強化に寄与し、ひい

ては越境犯罪に各国が連携して戦うための一助になることを願っています。

以 上